

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
ホームは奥まった所にあり、併設病院の駐車場を経由して行かねばならず、孤立した分ばかりにくい場所に在ると感じたが、そこを通り過ぎると唐津城の石垣を左側に見渡し、周囲に色とりどりの花、夏野菜等が家庭菜園の様相を呈していていかにも家庭的な感じがした。暑さ対策として、各窓辺には上手にヨシズが立てかけられ画一されたブラインドではなくそこが一層家庭的雰囲気をかもし出していた。玄関のドアを開くと生花が綺麗に生けられてあり、大変家庭的な雰囲気がした。中に入ると、共用スペース(台所、風呂、トイレ)が建物の中央に設計されて両サイドから出入り出来る様な配置、幼稚園形式ではないポイントの掲示物、壁も全く汚れてなく、環境も充分であった。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	ホームの運営理念は、「一人ひとりが自由で、伸び伸びと、笑顔で何でも話せる楽しい環境の下で生活して貰う」と言える。内容は大変立派なのだが、長すぎて正確にすらすらとということが困難である。いつでも何処でも運営理念を思い出せるような、コンパクトな表現も検討してほしい。ホームの運営理念の啓発を図る観点からもパンフレット等に記載し、一層の広報も期待したい。
生活空間づくり	特に要改善点はない。更なる充実を期待したい。
ケアサービス	「緊急時の手当て」は一刻を争う大変大切な手当てである。救急救命法を実際に正しく行なえるようになるには、先輩の経験者と共に何回も実地指導を受けることが必要である。ホームは併設の病院があり、24時間何時でも対応して貰える体制があるが、ホームの職員も緊急時の応急手当をし、次の指示を待つところまで出来るよう、意識の改革と救急救命法の習得を期待をしたい。
運営体制	特に要改善点はない。更なる充実を期待したい。

分野・領域		項目数	「できている」項目数
			外部評価
運営理念			
	運営理念	4項目	3
生活空間づくり			
	家庭的な生活環境づくり	4項目	4
	心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
ケアサービス			
	ケアマネジメント	7項目	7
	介護の基本の実行	8項目	8
	日常生活行為の支援	10項目	10
	生活支援	2項目	2
	医療・健康支援	9項目	8
	地域生活	1項目	1
	家族との交流支援	1項目	1
運営体制			
	内部の運営体制	10項目	10
	情報・相談・苦情	2項目	2
	ホームと家族との交流	3項目	3
	ホームと地域との交流	4項目	4

2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○ 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。		○		管理者は認知症高齢者に関わる法令の意義を十分理解しており、スタッフに対し運営上の方針や目標などに関して厳しく指示、指導している。この点は認知症高齢者の気持ちを理解しての指導、教育であり高く評価できる。しかし、せっかく立派な運営理念も数箇条にわたるため、管理者自身も正確に言えていない。まして他の職員においても同様である。	運営理念を覚えやすい標語のような形式に作り直すことで、全職員が常に言うことが出来、必要に応じて、ホームの原点に立ち返って考えることが出来るものと信じる。
2	3	○ 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			運営理念は立派な内容であり、認知症高齢者が自由に、いつも笑顔で気持ちよく伸び伸びと生活できる原則を謳っている。入居時の説明の時には分かりやすく説明している。	
3	4	○ 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			利用者の権利、義務に関しては入居説明時の書類に明記しており、十分な説明がなされている。入居者は内容を理解して、同意書に署名捺印をしている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○ 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			地域の夏祭には参加しているし、地域の事業には積極的に参加しようと努めている。社会福祉協議会、医師会、居宅介護支援事業所などに対して、パンフレットを持参するなどして理念の啓発、PRに努めている。	
運営理念 4項目中 計			3	1	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○ 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関前はプランターなどで綺麗な季節の花に飾られていて、違和感や圧迫感はない。	現在は併設病院の駐車場を通過してホームの玄関に行くので、多少行きづらいことはあるが、近々中に専用の通路が出来るので、この問題は間もなく解消されることになる。
6	7	○ 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			玄関、居間などに生花がさり気なく生けてあり、要所には見やすいカレンダーがある。けばけばしい調度品は無く、何となく自宅で仲間と居る雰囲気である。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○ 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			一人になりたい時には玄関に、廊下に、居間のテレビの前にソファが置いてあり、人の気配を感じながら独りで居れる。	
8	9	○ 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			各居室には従前の生活の匂いがいたるところにしていた。例えば、仏壇が備えてあり、花瓶に生花が、或いは自分の作品が壁にある。のんびりと落ち着ける環境である。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
		2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9	11	○ 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			滑りにくい床、要所に手すり、広めの使いやすいトイレ。台所や物干し場には誰でもが自由に行き来できる。現在の介護度の入居者に対しては十分な配慮が見られた。常に入居者の身体機能の状態に合わせて安全への工夫をしていく方針である。	欲を言うならば、せっかく自由に出入りができる物干し場なので、物干し竿の高さが調節できれば、入居者はもっと楽に作業できるであろう。
10	13	○ 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			各入居者の居室入り口には折り紙で綺麗に作られたひまわりの花が張っており、そのすぐ下に名前が張ってある。折り紙はある入居者の趣味であり、季節に合わせて四季の花を折って飾っている。トイレや風呂にははっきりと分かる印が付けてあるが冷たい感じはしない。場所間違い等の混乱を防ぐため、入居者には常に気配りをして、さりげなく誘導している。	
11	14	○ 音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			共有の居間には小さな音量で静かなBGMが流れている。対話には全く邪魔になっていない。直射日光をさえぎるため、共有の居間や各居室にはヨシズが立てかけてあり、これが家庭的な雰囲気を一層かもし出している。職員の会話も静かである。テレビは流しっぱなしでなく、むしろ折り紙やお話に重点が置かれている。。	
12	15	○ 換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			空気の入れ換えは毎日行なわれている。各室には温度計があり、入居者一人ひとりに合わせた温度管理がなされている。	
13	17	○ 時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			共用の居間には畳半畳ほどの、みごとな入居者手製のカレンダーが貼ってあり、大きな時計が見やすい場所においてある。各居室にもそれぞれ馴染みの時計や好みのカレンダーが貼ってある。	
14	18	○ 活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			ほうき、園芸用品など決まった場所に置いてあり、入居者は何時でも自由に使用している。趣味の品々も使いたいときに取り出せるようになっており、折り紙など買い物時に自分で購入してくる物もある。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○ 個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			介護計画は個別のファイルになっていて趣味や慣習等これまでの暮らしを活かした計画になっている。また克服すべき課題が記入してある。	
16	21	○ 介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			全職員の日々の気付きや意見などが反映されている。計画内容に変更があった時には全員が確認して、サインすることになっている。ファイルは何時でも確認できるように専用の箱に収めている。	
17	22	○ 介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			日頃から入居者の動向を見守りながら、介護計画に反映させている。家族の訪問時に入居者の暮らしぶりを伝えていて、家族の意見と希望を出来るだけ反映した介護計画を作成している。作成した介護計画は家族に渡し、了解を得ている。	
18	23	○ 介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			介護計画の見直しは3ヶ月毎に実施しているが、必要な場合は随時行うことにしている。見直しの内容は記録に残している。大きな見直しに関しては家族の了解を得ている。	
19	24	○ 個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			一人ひとりの特徴や日々の変化を具体的に記録しており、継続的に見ることが出来る。24時間の内容が把握できる。	
20	25	○ 確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			日々の介護の中で変化のあった内容は記録して確実に申し送りしている。不在者にも確認してもらいサインを取っている。	
21	26	○ チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			チームケアのための会議は毎月実施している。全職員が参加することになっている。会議の内容は記録され、参加できなかった職員は記録を見てサインをすることになっている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○ 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			何時でも、何処でも本人や家族の視点に立って呼びかけ、話かけ、対応をしている。居室に入るときは必ず本人の承諾を得ている。入居者への対応は入居者中心になされていた。	
23	28	○ 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			入居者に対しては穏やかな響きの対応である。入居者を萎縮するような言葉使いは見られない。のんびりと入居者を尊重した対応である。	
24	30	○ 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居者一人ひとりのこれまでの生活歴、経験、好みなどは情報として把握されていて、これらを参考に介護計画案を作成し、全員で意見を出し合い、一人ひとりが楽しく、出来るだけ自由な暮らしが出来るようケアしている。	
25	32	○ 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			何事も入居者一人ひとりのペースに合わせて進められていて、職員本位の進め方は見て取れなかった。	
26	33	○ 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			入居者の今やりたい事、関心事をいち早く察知して「折り紙しようか、歌を唱おうか」など、本人に選択を求めるなどの支援が見える。	
27	35	○ 一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			入居者の出来ることは出来るだけ行ってもらい、極力、見守っている。炊事の手伝い、洗濯物のたたみ等各自が「楽しそうに行っている」。	
28	37	○ 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			現在、身体拘束の必要な人はいない。しかし、今後そのような場面に出くわしても、身体の拘束をせず解決していく方法を模索していく方針である。	
29	38	○ 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中は玄関を含め縁側も鍵を掛けずに自由に出入りできるようにしてある。玄関の扉が開くとチャイムが鳴り出入りが察知できる。外出したいかどうかを察知して共に出かけたりしている。近所との挨拶も出来始めており、近所の理解と協力が得られつつある。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号 外部 自己	項 目	でき て い る	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 ○ 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			それぞれの人が馴染みの箸や湯飲みなど使い慣れたものを使用している。	
31	44 ○ 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			それぞれの人の身体状態を把握していて、希望があればお粥も用意している。盛り付けも、食欲を誘うものである。	
32	45 ○ 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			毎食事の総摂取量は残量から大まかには把握している。定期的には専門家によるチェックを受けている。外出から帰ってきたとき、入浴後はお茶などで十分に水分を取って貰うよう支援している。	
33	47 ○ 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も入居者と一緒に楽しくさりげなく介助しながら、食事をしている。	
	2) 排泄					
34	48 ○ 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			個々の入居者の排泄パターンを把握しており、出来るだけ一人で出来るよう支援している。	
35	50 ○ 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			日頃から、全職員に対して、人前であからさまに尿・便意を確認しないよう厳しく指導している。したがって、トイレの誘導や衣服の調えなど本人のプライドを傷つけないよう対応している。	
	3) 入浴					
36	53 ○ 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			お風呂は毎日午後から入浴できる。入浴を拒む入居者に対しては言葉掛けや、一人ひとりの性格をふまえた対応、工夫によって入浴の支援をしている。	
	4) 整容					
37	56 ○ 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			一人ひとりの好みの髪型を把握している。美容師の出張サービスも可能であるが、本人の希望があれば、希望の美容院の利用も支援している。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○ ブライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、ブライドを大切にさしげなくカバーしている。(髟、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			髪、衣服の乱れはさりげなく繕い、食べこぼしや口の周辺の汚れはそれとなく取り除いている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○ 安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			安易に睡眠剤などを与えるのではなく、睡眠の 패턴を把握して、寝付けないときは居間でお話したりして、ねむけを誘っている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○ 金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			金銭の管理は本人及び家族と相談の上実施している。金銭の管理が出来ると判断した入居者には、出来るだけ本人に管理を任せている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			入居者一人ひとりが何を楽しみにしているかを把握している。日常の中で趣味を生かして一人ひとりの生活意欲を引き出している。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○ 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			常時、相談できる医療機関がある。介護福祉士、介護支援専門員である管理者が医療を受けるかどうかの判断と、職員への助言を行っている。	
43	73	○ 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入居者が入院した場合は、医療機関と相談しながら、家族に経過報告し、家族とも細かく相談をしながら早期退院に協力していく体制にある。	
44	74	○ 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			各入居者ともいずれかの医療機関において定期的に診断をうけている。したがって改めて1回/年の定期健康診断をホームとして実施していくことはなっていない。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			全職員が入居者全員の身体的機能、特徴を理解・把握している。毎朝、軽い体操をして体の機能を高めてから、散歩、買い物、楽しみごと等を通して、日常の生活を楽しんでもらっている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			今まで入居者間での大きなトラブルは起こっていない。気まづくなりそうな雰囲気を感じたときは、それとなく中に割って入り、別の方向へ関心を持っていくよう指導している。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			毎食事後には必ず歯を磨くよう支援している。買い物などからの帰宅後にはウガイをしてもらうよう支援している。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			全職員が入居者の服用している薬剤の目的、量、副作用などを理解しており、医師の指示に従って服用してもらうよう支援している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		全職員が救急救命法などの学習や訓練は受けているが、職員全員が緊急時の応急手当をできるまでには至っていない。	緊急時に速やかに対応できるような救急救命法の講習の受講や吸引などの具体的な実技を伴う訓練の定期的な実施により、職員全員が対応できる知識と、技術の習得を期待したい。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症の予防と早期発見に関しては介護職員に対して常に入居者の健康状態をチェックするよう強く指示した。インフルエンザの予防注射は家族の了解を得て実施している。	
医療・健康支援 9項目中 計			8	1	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			入居者には買い物、散歩など出来るだけ外出してもらうよう支援している。季節毎に皆で行楽に出かけて季節を肌で感じてもらう計画である。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○ 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族の訪問時間は特に制限を定めていない。湯茶は自由に利用できるようポットが用意してある。また、居室に泊ることも出来るし、入浴も出来る。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○ 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			代表者は管理者とケアサービスの向上に関して十分に話し合い、意見の交換を図っている。	
54	97	○ 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員は自由に意見を述べる事が出来る。情報交換やミーティングにおいて職員の意見をよく聞いてホームの運営に反映させている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○ 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			勤務体制、職員の勤務時間表、一日の仕事の流れなどから見て入居者本位の生活を支援できる体制になっている。職員の急な休みのときの支援体制も出来ている。	
56	103	○ 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			職員はその経験に応じて、必要な研修を受ける事が出来るようになっている。	職員の実務研修はなかなか自分から受けたと言い出しにくい面があるので、管理者が具体的に計画を立てて、積極的に指示していけば、研修に行きやすくなるのではないかと感じる。
57	105	○ ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			管理的立場の職員が業務上の希望や悩みを聞いて、解決できるものはすばやく解決している。また忘年会や新年会などでストレスの解消に努めている。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○ 入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			暫くホームにかよってもらい、入居希望者が馴染めるかどうかを確認したうえで、職場職員と十分に話し合った上で結論を出している。	
59	109	○ 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			出来るだけ退居しないで済むよう、個別的支援をしていく体制をとっている。退居することになった場合は本人及び家族が納得のいく退居先に移れるよう支援している。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			調理場、トイレ、風呂場などの水回り、入居者の居間の清掃は毎日実施している。また調理場、トイレ、風呂場などの水回りについては定期的に消毒を行っている。食品、布巾、包丁、まな板などは毎日消毒している。	
61	114	○ 注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬の管理は入居者ごとに分けた上で一括管理している。洗剤、漂白剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、管理している。	
62	116	○ 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故報告書、ヒヤリハット報告書がきちんと保管されている。再発防止、ヒヤリハット報告書を参考にした事故発生防止などの話し合いがもたれている。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○ 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			調査等の訪問をケアサービス向上のよい機会と位置づけ、プライバシーを配慮した上で、積極的に必要な資料を開示がされた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○ 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			相談・苦情の受付窓口は管理者がなっている。また意見箱も目に付きやすい場所に設置してある。日頃から入居者やその家族に対して意見や要望を求めている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき て い る	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 ○ 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の訪問時には日頃の生活状況を話して意見や希望を気軽に話してもらえるよう努力している。現在、家族会の立ち上げを、家族の方々と相談している。	
66	123 ○ 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。('たより'の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			家族に対して入居者の暮らし振りを訪問時に、或いは手紙や写真で伝えている。年1回ホーム便りを発行している。今後は四季の節目に葉書を出そうと考えている。	
67	126 ○ 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			入居者の金銭管理能力に応じて入居者ごとに管理方法(代替と精算方法)を家族と相談して決めている。家族に定期的にその出納を明らかにしている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 ○ 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			市町村に対する連絡は併設病院を通じて行っている。市町村事業としては地区の盆踊りなど入居者と共に参加している。	今後の課題としては家族介護教室の講師を引き受けるなどしての地域社会への貢献も期待したい。
69	130 ○ 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			近隣の人々、商店に対しては積極的に挨拶を交わしている。これは地域の人々との交流を大切にしている。	
70	132 ○ 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			近隣の商店に対しては挨拶を交わしあう等して、少しずつ理解は深まっている。消防署に対しては年1回来て貰い救急救命法や消防に関する指導を受けている。	
71	133 ○ ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催に関して対応出来る職員がいる。家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等に関しては依頼があれば対応できる状況である。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

(1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。